

仕様書

1 業務名

第 53 回全国消防救助技術大会（以下、「全国大会」という。）及び第 53 回消防救助技術近畿地区指導会（以下、「近畿地区指導会」という。）に係る宿泊輸送等業務。

2 委託期間

契約締結の日から令和 7 年 9 月 30 日（火）まで

3 全国大会における業務内容

令和 7 年度に、兵庫県広域防災センター・兵庫県消防学校（以下「大会会場」という。）において開催する、全国大会及び近畿地区指導会（以下、「全国大会等」という。）について、次の業務を行うものとする。

なお、全国大会等の開催概要については、別紙のとおりとする。

（1） 宿泊手配業務

ア 宿泊手配に係る宿泊施設の確保数等は、別表 1 「第 53 回全国消防救助技術大会宿泊・輸送計画」を参照し、次の者（希望者に限る。）の宿泊手配を行うこと。

- （ア） 審判員及び地区支部連絡員
- （イ） 参加隊員及び消防関係者
- （ウ） 消防長（随行を含む。）
- （エ） 大会役員（随行を含む。）
- （オ） その他委託者が指示する者

イ 宿泊者別の朝食の有無は、別表 1 「第 53 回全国消防救助技術大会宿泊・輸送計画」の備考欄のとおりとし、朝食付きの場合、朝食代は宿泊料金に含んだ価格とし、大会当日は朝 6 時 30 分頃から朝食を提供するものとする。宿泊料金には、諸税・サービス料、通信連絡費、事務手数料等を含めること。

ウ 食事の提供方法は、各宿泊施設に準じて案内すること。

エ 効率的に申込の受付や管理ができる方法で業務を行うこと。

オ 客室タイプは原則、シングルとすること。

カ 宿泊施設を選定する際は、委託者と協議すること。

キ 本業務に係る申込受付、申込状況の管理、集金及び精算を行い、委託者からの求めがあれば、これらに関して随時報告を行うこと。

ク 本業務に係る費用は、申込者の負担とする。

(2) 渡航手配業務

ア (1) ア(ア)～(オ)の希望者について、神戸市内までの交通手段(航空券及び鉄道乗車券等)を手配すること。

イ 本業務に係る申込受付、申込状況の管理、集金及び精算を行い、委託者からの求めがあれば、これらに関して随時報告を行うこと。

ウ 効率的に申込の受付や管理ができる方法で業務を行うこと。

エ 乗車券等を希望した者には、事前に配布すること。

オ 本業務に係る費用は、申込者の負担とする。

(3) 大会役員、審判員、地区支部連絡員、参加隊員、消防関係者、消防長等(以下「参加者等」という。)の輸送業務

ア 参加隊員等を安全、円滑及び効率的に輸送することができ、また、低コストで最大限の効果を発揮できる輸送計画を次の事項を考慮し、別表1「第53回全国消防救助技術大会宿泊・輸送計画」を参照のうえで策定すること。

(ア) 輸送概要、輸送経路、想定所要時間、乗降場所及び車両待機場所

(イ) 宿泊施設から乗降場所までの動線及びそれに係る案内

(ウ) 輸送バスの台数及び運転手の人数の算出

(エ) 委託者が指示すること、その他必要と思われる事項(時刻表等)

イ 全国大会当日の朝、参加隊員等(希望者に限る。)の宿泊施設から大会会場への輸送は、事前に輸送方法等の詳細について委託者と協議の上、輸送計画を策定すること。

ウ 全国大会当日の閉会式終了後、参加隊員等(希望者に限る。)の大会会場から三宮駅周辺への輸送は、事前に輸送方法等の詳細について委託者と協議の上、輸送計画を策定すること。

エ 輸送バス利用者に乗車券等を配布し、乗車券等以外に効率的な利用方法があれば提案すること。

オ 参加隊員等の輸送バスについて、次の乗降場所に誘導スタッフを配置し、乗車券等の確認、待機列の整列及び乗降に伴う安全管理等を行うこと。

日	乗降場所	想定配置時間
大会 当日	宿泊施設周辺	6:00～9:30
	大会会場	6:30～17:00

※乗降場所、配置時間・人数の詳細は、委託者と協議し、一般来場者用

と兼ねること。

カ 本業務の実施に当たり、法令等に基づく申請手続が発生した場合は、その都度、受託者が行うこと。

キ 本業務に係る申込照会・受付、申込状況の管理、集金及び精算を行い、委託者からの求めがあれば、これらに関して随時報告を行うこと。

ク 本業務に係る費用は、申込者の負担とする。

(4) 大会運営要員の輸送

ア 全国の当日、大会運営要員を下記表のとおり大会会場へ輸送すること。

日	出発・帰着地	会場到着時刻	会場出発時刻	輸送人数
全国大会 当日	神戸市役所	8時00分	16時15分	100人
	神戸市民防災 総合センター	8時30分	16時15分	50人

※詳細な時刻、輸送人数については委託者と協議の上決定する。

イ 大会運営要員の輸送は専用便とするが、一般来場者の輸送バスの未稼働時間を活用するなど、効率的かつ低コストで最大限の効果を発揮できる輸送計画を策定すること。

ウ 全国大会開催に伴うリハーサル実施日に大会運営要員を下記表の通り大会会場へ輸送する事。

日	出発・帰着地	会場到着時刻	会場出発時刻	輸送人数
リハー サル	神戸市役所	8時45分	15時15分	50人

※詳細な時刻、輸送人数については委託者と協議の上決定する。

(5) 一般来場者の輸送業務

ア 一般来場者を大会会場と最寄り駅の間で輸送をすること。なお、最寄り駅は西神中央駅とする。

イ 一般来場者を安全、円滑及び効率的に輸送することができ、また、低コストで最大限の効果を発揮できる輸送計画を別表1「第53回全国消防救助技術大会宿泊・輸送計画」を参照のうえで策定すること。

(ア) 輸送概要、輸送経路、想定所要時間、乗降場所及び車両待機場所

(イ) 最寄り駅から乗降場所までの動線及び誘導スタッフの配置場所

(ウ) 輸送バスの台数及び運転手の人数の算出

(エ) その他必要と思われる事項（時刻表等）

ウ 一般来場者のシャトルバスについて、次の乗降場所に誘導スタッフを配置し、利用者への案内、待機列の整列及び乗降に伴う安全管理、周辺施設関係者との調整等を行うこと。

日	乗降場所	想定配置時間
大会 当日	西神中央駅	7:30～17:00
	大会会場	6:30～17:00

※乗降場所、配置時間・人数の詳細は、委託者と協議し、大会参加者等用と兼ねること。

エ 本業務の実施に当たり、法令等に基づく申請手続が発生した場合は、その都度、受託者が行うこと。

(6) 昼食手配業務

ア 当日、参加隊員等の希望者に昼食（弁当）を配布すること。

イ 上記アの他、委託者が指定する数量の昼食（弁当）を手配すること。

ウ 昼食（弁当）は、紙パックのお茶付きとし税込み 1,000 円程度とすること。

エ 効率的に申込の受付や管理ができる方法で業務を行うこと。

オ 弁当調製業者を選定する際は、原則として次の事項を満たす者とした上で、委託者と協議すること。

(ア) 食品衛生上の弁当調達施設として営業許可を取得していること。

(イ) 過去に食中毒事故の発生がなく、施設改善命令を受けていないこと。

(ウ) 保冷車を手配できること。

(エ) 万が一の事故等に備えて生産物賠償責任保険に加入していること。

カ 弁当を配布するスタッフを配置し、空容器を回収・廃棄すること。

キ 弁当は夏季における食中毒対策のため、屋外で配布する場合は保冷車を活用すること。

ク 弁当配布の際に使用する物品（テント等）は、委託者が手配する。

ケ 弁当配布の計画は、委託者と協議すること。

コ 弁当配布希望者に申込券等を配布し、申込券等以外に効率的な利用方法があれば提案すること。

サ 本業務に係る申込照会・受付、申込状況の管理、集金及び精算を行い、委託者からの求めがあれば、これらに関して随時報告を行うこと。

シ 本業務に係る費用は、申込者の負担とする。

(7) 資器材等配送業務

ア 資器材を配送する参加隊員（希望者に限る。）の資器材を、全国大会当日の引渡し時間までに大会会場へ配送し、同場所に受付スタッフを配置の上、資機材引渡場所で同日 7 時 30 分から引渡すこと。

日	配置場所	想定配置時間	想定配置人数
大会当日	大会会場	7:30～16:30	3人

イ 往復便での利用を原則とすること。

ウ 効率的に申込の受付や管理、引渡しができる方法で業務を行うこと。

- エ 資器材には充填された空気ボンベ等も含まれることから、配送業者を選定する際は、各種資器材の配送が可能であるか必ず確認すること。
- オ 大会会場で資器材の受け渡しの際に使用する物品（テント等）は、委託者が手配する。
- カ 本業務に係る申込照会・受付、申込状況の管理、集金及び精算を行い、委託者からの求めがあれば、これらに関して随時報告を行うこと。
- キ 本業務に係る費用は、申込者の負担とする。

(8) その他

- ア 上記（1）、（2）、（3）、（6）、（7）の業務に係る申込受付、申込状況の管理、集金及び精算は、受託者が設置するインターネット上での管理システム等（以下「管理システム等」という。）を通じて行い、効率化を図ること。
- イ 管理システム等の利用者は、上記アに掲げる業務の利用の有無を問わず、全ての参加者等を対象にすること。
- ウ 委託者に管理システム等の閲覧・管理等の権限を付与し、委託者が指示する名簿の作成及び資料の掲示、参加者等への連絡、バナー広告の設置等を行い、委託者と詳細な仕様を協議し、策定すること。
- エ 天変地異等により大会が中止となった際の契約変更、契約解除については委託者と協議するものとするが、委託者並びに利用者に過度の負担とならないよう事前に計画を定めること。

4 近畿地区指導会における業務内容

令和7年度に、大会会場において開催する、近畿地区指導会について、次の業務を行うものとする。

なお、近畿地区指導会の開催概要については、別紙のとおりとする。

(1) 一般来場者の輸送業務

- ア 一般来場者を大会会場と最寄り駅の間で輸送をすること。なお、最寄り駅は西神中央駅とする。
- イ 一般来場者を安全、円滑及び効率的に輸送することができ、また、低コストで最大限の効果を発揮できる輸送計画を次の事項を考慮し、別表1「第53回全国消防救助技術大会宿泊・輸送計画」を参照のうえで策定すること。
 - (ア) 輸送概要、輸送経路、想定所要時間、乗降場所及び車両待機場所
 - (イ) 最寄り駅から乗降場所までの動線及び誘導スタッフの配置場所
 - (ウ) 輸送バスの台数及び運転手の人数の算出
 - (エ) その他必要と思われる事項（時刻表等）
- ウ 一般来場者のシャトルバスについて、次の乗降場所に誘導スタッフを配

置し、利用者への案内、待機列の整列及び乗降に伴う安全管理、周辺施設関係者との調整等を行うこと。

日	乗降場所	想定配置時間
大会	西神中央駅	8:00～17:00
当日	大会会場	8:00～17:00

※乗降場所、配置時間、配置人数の詳細は、委託者と協議すること。

エ 本業務の実施に当たり、法令等に基づく申請手続が発生した場合は、その都度、受託者が行うこと。

(2) 昼食手配業務

ア 近畿地区指導会当日、参加隊員等の希望者に昼食（弁当）を配布すること。

イ 上記アの他、委託者が指定する数量の昼食（弁当）を手配すること。

ウ 昼食（弁当）は、紙パックのお茶付きとし税込み 1,000 円程度とすること。

エ 効率的に申込の受付や管理ができる方法で業務を行うこと。

オ 弁当調製業者を選定する際は、原則として次の事項を満たす者とした上で、委託者と協議すること。

(ア) 食品衛生上の弁当調達施設として営業許可を取得していること。

(イ) 過去に食中毒事故の発生がなく、施設改善命令を受けていないこと。

(ウ) 保冷車を手配できること。

(エ) 万が一の事故等に備えて生産物賠償責任保険に加入していること。

カ 弁当を配布するスタッフを配置し、空容器を回収・廃棄すること。

キ 弁当は夏季における食中毒対策のため、屋外で配布する場合は保冷車を活用すること。

ク 弁当配布の際に使用する物品（テント等）は、委託者が手配する。

ケ 弁当配布の計画は、委託者と協議すること。

コ 弁当配布希望者に申込券等を配布し、申込券等以外に効率的な利用方法があれば提案すること。

サ 本業務に係る申込照会・受付、申込状況の管理、集金及び精算を行い、委託者からの求めがあれば、これらに関して随時報告を行うこと。

シ 本業務に係る費用は、申込者の負担とする。

(3) 大会運営要員の輸送業務

ア 近畿地区指導会の当日、大会運営要員を下記表のとおり大会会場へ輸送すること。

日	出発・帰着地	会場到着時刻	会場出発時刻	輸送人数
近畿地	神戸市役所	8時00分	16時15分	100人
区指導 会当日	神戸市民防災 総合センター	8時30分	16時15分	50人

※詳細な時刻、輸送人数については委託者と協議の上決定する。

イ 大会運営要員の輸送は専用便とするが、一般来場者の輸送バスの未稼働時間を活用するなど、効率的かつ低コストで最大限の効果を発揮できる輸送計画を策定すること。

ウ 近畿地区指導会開催に伴う事前訓練（要員行動訓練・リハーサル）実施日に大会運営要員を下記表の通り大会会場へ輸送する事。

日	出発・帰着地	会場到着時刻	会場出発時刻	輸送人数
要員行 動訓練	神戸市役所	8時45分	15時15分	50人
日	出発・帰着地	会場到着時刻	会場出発時刻	輸送人数
リハー サル	神戸市役所	8時45分	15時15分	50人

※日程は未定（7月の平日を予定）

（４） その他

天変地異等により大会が中止となった際の契約変更、契約解除については委託者と協議するものとするが、委託者並びに利用者に過度の負担とならないよう事前に計画を定めること。

5 留意事項

- （１） 本仕様書は、本業務の基本事項について定めるものであり、明記されていない事項でも業務遂行上必要な事項は、委託者との協議を踏まえ、誠実に履行すること。また、本仕様書の記載事項等に疑義が生じた場合、受託者は速やかに委託者と協議すること。
- （２） 大会等の主催者である一般財団法人全国消防協会の判断により、大会が延期・中止となった場合は、契約完了期間を待つことなく契約を解除することがある。契約解除又は契約変更に係る取扱いについては、委託者と協議すること。また、契約解除等の時点において、準備等により既に業務が発生し、受託者が費用を負担している場合、当該費用の負担については委託者及び受託者の双方が協議の上、必要に応じて当該費用を委託者が支払うこと。
- （３） 受託者が業務を遂行するにあたり必要な経費は契約金額に含まれるものとし、委託者は契約金額以外の費用を負担しない。
- （４） 原則として、本業務の全部または一部を第三者に再委託してはならない。

ただし、事前に書面にて報告し、委託者の承諾を得たときは、この限りでない。

(5) 受託者は、本業務により知りえた情報等を本業務においてのみ使用することとし、これらを他の目的に使用し、又は他のものに漏洩してはならない。本業務の契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

(6) 業務の遂行にあたっては、「神戸市情報セキュリティポリシー」及び「情報セキュリティ遵守特記事項」を遵守すること。

なお、「神戸市情報セキュリティポリシー」及び「情報セキュリティ遵守特記事項」については、以下のページを参照すること。

<<https://www.city.kobe.lg.jp/a06814/shise/jore/youkou/0400/policy.html>>

(7) 業務上、受託者の不注意や不備により生じたすべての費用は、受託者の負担とする。

(8) 本業務の実施に伴い、第三者に与えた損害は、委託者の責に帰すべきものを除き、全て受託者の責任において処理することとする。また、受託者は、本件業務実施中に生じた諸事故に関して、一切の責任を負い、委託者に発生原因、経過、被害状況等を速やかに報告し、委託者の指示に従うものとする。

6 契約時期

当該業務における契約締結は令和7年4月以降とする。

7 委託料の支払い

本業務の委託料は、原則、業務終了後に全額を支払う。

第 53 回全国消防救助技術大会宿泊・輸送計画

1 宿泊計画

名称	開催日	会場場所
第 53 回全国消防救助技術大会等	令和 7 年 8 月 30 日 (土)	兵庫県広域防災センター (三木市志染町御坂 1-19)

種別	宿泊者 (概数)		客室 タイプ	宿泊ホテル	ホテル宿泊料 (目途)	大会当日の 会場到着時間	備考
	8 月 29 日 (金)	8 月 30 日 (土)					
審判員 地区支部連絡員	25 名	約 400 名 希望者のみ	原則 シングル	三宮周辺	10,000 円 前後	7 時 00 分	朝食なし
参加隊員 その他消防関係者	1,000 名				10,000 円 前後	7 時 30 分	朝食なし
消防長 (随行を含む)	100 名				13,000 円 前後	8 時 30 分	朝食付(6 時 30 分から)
大会役員 (随行を含む)	48 名			三宮周辺の同一 ホテル	13,000 円 前後	8 時 30 分	朝食付(6 時 30 分から)

※ホテル費用には、諸税・サービス料、通信連絡費、事務手数料など必要経費を含むこと。

2 輸送計画

第 53 回消防救助技術近畿地区指導会				
日付	対象者	輸送数 (概数)	発着地	備考
令和 7 年 7 月某日 ^{※1}	大会運営要員	50 名	神戸市役所⇄兵庫県消防学校	1 往復
令和 7 年 7 月某日 ^{※2}	大会運営要員	50 名	神戸市役所⇄兵庫県消防学校	1 往復
令和 7 年 7 月 19 日 (土)	大会運営要員	100 名	神戸市役所⇄兵庫県消防学校	1 往復
		50 名	神戸市民防災総合センター ⇄兵庫県消防学校	1 往復
	神戸市選手	50 名		1 往復
	一般来場者	1,500 名	西神中央駅⇄兵庫県消防学校	ピストン輸送 (西神中央: 始発 8:30) (県消防学校: 最終 16:30)
第 53 回全国消防救助技術大会				
日付	対象者	輸送数 (概数)	発着地	備考
令和 7 年 8 月某日 ^{※3}	大会運営要員	50 名	神戸市役所⇄兵庫県消防学校	1 往復
令和 7 年 8 月 30 日 (土)	大会参加者 (選手等)	1,200 名	宿泊地周辺⇄兵庫県消防学校	受益者負担
	大会運営要員	100 名	神戸市役所⇄兵庫県消防学校	1 往復
		50 名	神戸市民防災総合センター ⇄兵庫県消防学校	1 往復
	一般来場者	5,000 名	西神中央駅⇄兵庫県消防学校	ピストン輸送 (西神中央: 始発 8:00) (県消防学校: 最終 16:30)

※1 要員行動訓練用 (日付未定) ※2 大会リハーサル用 (日付未定) ※3 全国大会リハーサル用 (日付未定)